

市野川容孝氏の問いかけに答えて

Reply to Prof. Ichinokawa

中野 敏男
NAKANNO Toshio

東京外国語大学名誉教授
Tokyo University of Foreign Studies, Professor Emeritus

キーワード

理解 方法論的個人主義 中間団体 価値合理性 生活世界

Keywords

Understanding; Methodological individualism; Intermediate group; Value rationality; Life-world

Quadrante, No.24 (2022), pp.73–78.

目次

はじめに

1. ヴェーバーにおける collective なものと「個人」
2. 『カテゴリー』と『基礎概念』の違いについて——
価値合理性という概念
3. 生活世界と社会科学(者)について

はじめに

2021年6月5日に zoom を介して行われた拙著『ヴェーバー入門——理解社会学の射程』合評会(現代倫理学研究会6月例会)では、討論者として立たれた三人のコメンテーターによりしっかり準備された報告がなされ、まずはそこから全体の議論も豊かな内容に開かれてわたし自身が学ぶことも多く、本書の著者としてとても感謝しております。もっとも合評会当日は、そこで持ち出された論点が拙著のカバーする範囲を超えて広がったために著者の対応能力がそれに追いつかず、出てきた議論に十分には応答しきれなかったことをとても残念にも思っています。とりわけ、市野川容孝氏のコメントと質問は、その内容が難題であったばかり

でなく、文章化した発言原稿の提出が当日であったために、応答すべきわたし自身の理解が追いつかず、どこかの外れな対応に終始してしまったりと申し訳ない気持ちが残りました。

そんな気持ちを抱えていたところ、市野川氏は、当日出された報告原稿をさらに修正加筆されて、参加者メーリングリストに投稿してくださいました。この投稿を拝見して、わたしとしては、ようやく市野川報告の趣旨を理解した点が多々あります。そこで、当日の不十分なプライを補足・修正するという意味からも、氏の報告原稿(加筆修正版)を拝読して気づきました考えた点を少し述べたいと思います。

(注:その後になって、加藤秀一氏からも市野川報告とその後の加筆修正に対する追加意見が出されました。わたしとしては、その内容にとっても感謝しつつ、今回のこの文章ではそれに十分な対応がなされていません。それについては、もう少し時間をかけて考えたいと思いますので、その点ご了承ください。)



1. ヴェーバーにおける collective なものと「個人」

市野川氏は、論点の第一でエミール・レーダーに触れつつ、ヴェーバー社会学における「collective なもの」と「個人」の扱いに疑問を發し、それが中間団体やアソシエーションの軽視に結びついていると批判的に指摘されています。これはヴェーバーを「方法論的個人主義」として理解する標準的な見方に発して、しかもそこからヴェーバー社会学の欠陥を指摘する問題提起であるとあらためて理解しました。

そう理解してみるとこの問題は、実はヴェーバー論をシュモラーとの交錯から説き起こしているわたしの新書の議論の基本線に関わることでもあり、拙著を通じて是非ご理解いただきたいと思っているところに触れるものです。すなわち、「利己心というドグマ」から出発して組み立てられるスミス理論や、新古典派につながるオーストリア学派の流れにつながるのではなく、「歴史学派の門弟」として出発したと自覚するヴェーバーが、その歴史学派に内在する問題を克服してゆく過程が、理解社会学の誕生プロセスであったというのが拙著の第一の基調です。それゆえ、この出発の仕方はそもそも「個人主義」からの出発ではないというのが、わたしの基本的な見方なのです。シュモラーとメンガーとの論争などから、ヴェーバーはメンガー側からも多くを自説に取り入れることになりませんが、それでも歴史学派から出発したその基調そのものは変わらないとわたしは見ています。ですから、社会学概論の講義などで普通に語られる「デュルケム＝社会实在論 vs. ヴェーバー＝個人主義」という図式は、ものすごくミスリーディングだとわたしは思っているのです。

その観点から拙著で第一に取り上げたのが、クニースのスミス(の利己的個人)批判でした。このスミスを批判するクニースが、その利己的

個人に代えて「国民的人間」という個体を出発点に置いたことを、ヴェーバーは「人間学的流出論」であると批判しました。このような形でいずれにせよなお個人を実体化するクニースと民族を実体化するロツシャーとを「二つの流出論」として批判するというのが、理解社会学を始める議論の出発点でした。つまり、ヴェーバーの実体化批判は、はじめから集合概念ばかりでなく個体概念にも向いていたということです。

すると、ヴェーバーの「方法論的個人主義」を明確に証示するとされる『カテゴリー』の中の有名な一節、すなわち、「国家」や「仲間団体 (Genossenschaft)」や「封建制」などの概念は、社会学にとっては一般的に言って、人間の特定の種類の共同行為のカテゴリーを表現しているのであり、だからこそそうしたカテゴリーを「理解可能な」行為へと、すなわちとりもなおさず参与している個々人の行為へと還元することは社会学の課題なのである」という一節は、どう理解したらいいでしょうか。この箇所については、市野川氏もヴェーバーがデュルケムと「正反対のベクトル」をもつ証拠として引用されていましたね。わたしとしては、『カテゴリー』のこの一節の理解のためと言っていいくらいそれを重視して、拙著ではわざわざ厄介な『シュタムラー論』に深く立ち入り、その議論を紹介したつもりでおりました。

そこでまず、この『カテゴリー』の一節がどこに置かれているかに、注意していただきたいと思います。「参与している個々人の行為へと還元すること」が社会学の課題であるということ、
「理解」社会学の意味」と題された第一章で一般的な原則として言うのではなく、「法教義学との関係」と題された第三章で言い出すのはどうしてかという点です。そのことには、この論文の冒頭の注で注意喚起しているように、「法規範」を社会理論の基礎として扱って当時とて

も話題になっていた法社会理論家＝シュタムラーとの関係が想起されているとわたしは考えるのです。

ヴェーバー社会学はすべてを個人の行為に還元して考えているというのはよく言われることですが、それならこの社会学には集合概念があまり出てこないのかと見なおしてみると、実はかなり多く使われているのですね。そのことを一番よく示すのがヴェーバーの『法社会学』なのだろうと思います。ヴェーバーの学生時代の主専攻が法学であったことはよく知られていますが、その法学も「ローマ法学」ではなく「ゲルマン法学」の流れに属するという点も注意したほうがいいことです。ここで引用した『カテゴリー』の一節でも「Genossenschaft」という言葉が出てきますが、これが出てくると当時の文脈ではゲルマン法学者のギールケが直ちに思い浮かべられるというのが、普通のことでした。ですからヴェーバーはここで、「社会学は集合概念をつかわず個体概念ですべてを語る」などと言っているのではなく、実はゲルマン法学から「Genossenschaft」のような集合概念を借りてたくさん使うのだけれど（実際にたくさん使っている）、その場合でもそれを実体と考えているのではなくて、それを成す行為とその動機をつねに基礎として考えているのだと言いたいのです。それがシュタムラーを批判する理解社会学の立場なのだという、立ち入った自己説明なのです。

このようなヴェーバー社会学の構えは、市野川氏が流王さんという方の書物（すみません、それまだ読んでません）を援用しながら持ち出されている「新しい」デュルケム解釈との関係でも重要かとわたしは感じています。ファシズムに抵抗する拠点としての「中間団体」ということですが、フランスではフランス革命のことがありますから中間団体を解体する動きが不断に起こってきて、それがファシズムに抵抗する

拠点を失わせるという問題を生じさせるのかもかもしれません。しかし、その「中間団体」をファシズムとの関係で考えてみると、国により歴史的な事情は様々で、とても両義的な存在であるとわたしは思います。

例えば日本ですが、この日本の軍国主義ファシズムは、その中味の解釈ではとかく丸山真男の影響が強くて「上からのファシズム」などと言われたりしますが、実は「下から」の同調の動きが強くあって、その拠点となったのが「自警団」、「隣組」、「町内会」などの中間団体だったと見ることができます。これは拙著『詩歌と戦争』で論じたことなので是非ご覧になっていただきたいのですが、戦時の「隣組」は、最終段階では国家が上から全体を統合していますが、それ以前に民衆の側に関東大震災時の朝鮮人大虐殺の経験などがあって、その局面では「流言飛語」に踊らされたとはいえ、もともとは「大正デモクラシー」という状況下で「町会」を組織する下からの機運の高まりがあり、人々はその流れの中で「自発的」に「自警団」を組織しているわけです。

日本ではこのような中間団体がファシズムの拠点になったと認めなければならず、そうであれば、そんな中間団体が組織されるときに動機を問うことはとても重要だと、わたしは思います。それを可能にする枠組みをと考えると、ヴェーバーの立場表明ももっともだと理解できないでしょうか。「結社の自由」もそれがあれば安心というわけではなく、そこで何がどのような動機から組織されるかこそ大切なのだと、わたしは思います（担い手の植民地主義、排外主義、レイシズムが問題なのだ!）。ヴェーバー理解社会学の真価も、それを見通してこそ理解できるのではないのでしょうか。

ところで市野川氏は、「理解」に関わるわたしの議論を丁寧に読み取ってくださった加藤氏の提言に反発されつつ、理解を「規範」の共有

から説明するそんな議論は規範への「自発的帰依」によりホップズ問題の解決を語るパーソンズに通じるもので、初期デュルケムを消去した議論の流れと同じだと言われています。しかし、ヴェーバーの解明的理解は、「規範」の共有などによって説明されているのではありません（加藤氏もそうは言われていないのでは?）。そんな規範の共有や想像力への期待などでは他者理解が根拠づけられないからこそ、ヴェーバーは価値分析と因果的解明を循環するやっかいな解明的理解の論理を追跡したのです。

そもそも、規範（価値観）が共有されていることを不可欠な前提とする認識枠組みをもって、例えば儒教とピューリタニズムを並べて理解できるなどと考えたりするでしょうか。理解社会学は、そのような遠くの他者までも、自らの規準（規範）で裁断してしまうのではなく、また確かに想像力は必要だとしても、自らの現在の「想像力」を過信してその及ぶ範囲内に他者を閉じ込めてしまうのでもなく、まさにそれ自体として理解するという課題と見定めて取り組んでいるとわたしは思います。

2. 『カテゴリー』と『基礎概念』の違いについて — 価値合理性という概念

市野川氏は、第二の論点として『カテゴリー』と『基礎概念』との概念構成の違いを取り上げ、その中で『基礎概念』において際立っている「目的合理性-価値合理性」という対概念に特に注目しながら、いずれが、社会学の道具立てとして、また人間理解の形として適切なのかという問いを発しておられます。

ここで問題として注目されている「目的合理性-価値合理性」という対概念と、それを一つの基軸として構成されている『基礎概念』における行為類型論の意味については、実はわたし自身がヴェーバーに関心を持ち始めた初期から関心を怠いてきたことで、それについては

〈準拠軸としての行為類型論〉の構造図式

| R-I軸 \ C-I軸 | C-I軸 | |
|-------------|-------------|-------------|
| | 自足性 (C) | 手段性 (I) |
| 合理性 (R) | ② 価値合理的行為 | ① 目的合理的行為 |
| ↓ | | |
| 非合理性 (I) | ③ 感情的行為 | ④ 伝統的行為 |
| | | |
| 意味をもたない行動 | ⑤ 純粋精神物理的領域 | ⑥ 純粋社会機能的領域 |

出典：拙著『マックス・ウェーバーと現代・増補版』（青弓社、2013）p.169.

まずは1983年に刊行したわたしの最初の著作『マックス・ウェーバーと現代』でかなり立ち入って論じました。

ここではそのすべてを再論することはできないので、『基礎概念』における行為類型論を「自足性-手段性」と「合理性-非合理性」という二つの準拠軸に沿って整理した前著での構造図式を示すにとどめ、詳細は前著に委ねたいと思います。追って論じてゆきたいですが、まずは是非そちらをご覧ください。

それに対して、今回の新書で「トルソーの頭」として『カテゴリー』を置き、この行為類型論のある『基礎概念』には立ち入って論ずることがなかったのは、なによりもまず『経済と社会』の旧稿が基本的には『カテゴリー』の概念構成に従って叙述されているという事実からです。ですから、旧稿の「宗教ゲマインシャフト」を読み、それを前提として『世界宗教の経済倫理』に進んでいくためには、『カテゴリー』がどうしても必要なのです。また、『カテゴリー』は理解社会学をヴェーバーが初めてお披露目した論文としても重要です。拙著が『ロツシャーとクニース』に始まる五論文をヴェーバー入門の門口に置き、そこから始めて理解社会学の誕生から展開まで見通すという構成を取ったのも、その構成を『カテゴリー』が表題注で指示してくれているからです。この意味で拙著では、ヴェーバーが残した理解社会学を読み進める道しるべとして『カテゴリー』を大切に扱いました。

とは言え、このことは『基礎概念』が重要でな

いという意味ではありません。ここで表でお示したような行為類型論の構成について、わたし自身はずっと関心を維持してきました。ところが、実のところヴェーバーのその真意はよく分からないのです。合評会の当日のご質問に対して、わたしは「分からない」と応じて、それにはずいぶん失望されたかも知れません。しかし理論的著作の基礎概念の構成は、それがどのような後続の叙述を可能にするか具体的に示されてこそ、その真価を知ることができると言うべきでしょう。そして残念ながらこの『基礎概念』については、それをまさに基礎にしたその後の叙述を一部しか残さないままに、ヴェーバーは亡くなってしまったのです。それで、ヴェーバーその人の学問への入門を導くべき書の合評会の当日には、その真価が「なお分からない」と言うにとどめたというわけです。

ですから、その『基礎概念』については、今後さらに議論を継続すべき所ではあります。そしてそんな議論に際しては、市野川氏とわたしの考えがもっと絡んでいくことになるかも知れません。わたし自身も、最初の自著である『マックス・ウェーバーと現代』に立ち返って、あらためて考えてみようと思います。その上での議論を期すことにしましょう。

3. 生活世界と社会科学(者)について

市野川氏は最後に、第三の論点として生活世界と社会科学との関係について触れられています。その箇所でも市野川氏自身が注意深く触れてくださっているように、わたしも拙著で、理解社会学として彫琢されているヴェーバーの学問方法がわれわれの日常生活の行為の形とひどく乖離したものではないという点について、何回か触れています。解明的理解の方法の説明(患者と医者との会話の例)とか、理念型が、研究者にとって不可欠な参照枠であるばかりではなく、「整合型」として実際の行為者にとって

も「生きられる規則」になる場合があるとの指摘とかですが、理解社会学という学問が人びとの生活態度を理解し問うものである以上、このような生活世界の生の形と理解社会学の方法の形が通底しているということを見極めるのは極めて重要だと、わたしも思っています。

ただ、そこまでの確認であるのなら、今回のわたしの新書でもそれなりに立ち入って、それなりに「ていねいに」書いていることですから、市野川氏も確かにそれを読んでくださっていて、十分に理解もしてくださっていることかと思えます。しかしその上で、あえてこの「生活世界と社会科学(者)」という問題を提起し、わたしの新書にぶつけながらそのことを考えようと呼びかけてくださっているのは、「生活世界の生の形と社会科学の方法とが通底している」という事柄を、単なる学問方法論上で議論しようということではなく、むしろ社会科学や社会研究ということの存在、というか、特に「ヴェーバー研究」のこれまでをめぐる精神史とでもいうような、より深刻な問題を提起されているのかと、わたしは感じました。

例えば、市野川氏がその議論の補遺で引かれている問題、つまり小泉徹氏がその著書で触れられている「非ヨーロッパ世界」において「プロテスタンティズムが与えた影響」ということでも、ヴェーバーの専門研究という立場から見れば、「ヴェーバーはカルヴィニズムのまさにそのような面について批判している」とか言って、ヴェーバーについての無理解を正そうとだけしたりするのかもしれない。しかし問題とされているのは、ヴェーバー理解としてどちらが正しいかという問題ではなく、むしろ当のヴェーバー研究そのものが一面ではそのようなプロテスタンティズム理解を助長し、それを絶対化してきた歴史があり、それがまた「レイシズムの精神」を擁護する当の「カルヴァン派」の信仰と「共犯関係」とでも言わざるをえないよう

な関係をもってきたのではないか、そこまで考える必要があるのではないか、ということのような気がしてきています。

市野川氏は末尾でつぎのように書かれています。

「厳密な論理性を追い求め、(自分にとっては)自明な前提を決して疑わず、他者を認めないどころか、他者をその論理性でもって否定し痛めつけ、世界から追放せんとしているようでいて、実のところは自分自身の方を共通の世界から遠ざけ、孤立する——。ヴェーバーの理解社会学が、ヴェーバーの描いたカルヴィニストのそのような状況に帰着したり、それを招来したりするようなことがあるとすれば、それは何かが根本的に間違っていると私は思います。もし間違っていないのであれば、理解という方法をそれとは異なる営みに変えなければならないと思います。」

ヴェーバー研究の在り方がこのようなことであり続けるならば、仮にカルヴィニズムの理解についてヴェーバーの「正しい」議論を紹介するようになっていたのだとしても、その精神は「何かが根本的に間違っている」と言われるのは、わたしも同意します。そして今回のわたしの新書が、そんなダメなヴェーバー研究の在り方をそのまま踏襲してはいないか、あらためて振り返っています。

社会科学はわれわれの現に生きる社会(生活世界)を論じますから、そこに生きる信仰や党派性に巻き込まれて、頑なに立場性を防衛し、それによって誰かを傷つけていることにすら気づかずに、「議論」の「正当性」のみを言い募ることになりかねません。二つの社会体制の併存と「冷戦」という時代状況の中で、マルクス主義が党派性を強固に主張しつづけた歴史

は記憶に新しいところです。そして、ヴェーバー研究も、そんなことと無縁でないのかも知れません。これまでのヴェーバー像を根本的に見なおしていく、わたしの今回の新書はそのような思いもあって、わたしにとっては特別に「思い入れ」の強いものとなりました。しかし、そうであるが故にこそ、市野川氏の問題提起はとても心に刺さるものになっています。

そのように受けとめられる問題提起に、本当に感謝します。これだけのことを申しても「解答」ということにはなりません。市野川氏の思いに「応答」はしたいと強く感じています。今後ともよろしく願います。

議論は尽くしておりませんが、今回はこれまでにさせてください。